

いなわしろ

議会だより



心をひとつに（野口博士顕彰記念音楽祭）

平成21年7月臨時会・9月定例会

9月定例会のあらまし・20年度決算状況	2～3
予算決算審査特別委員会	4～5
議案審議	6～7
7月臨時会	8
あなたの声を審査しました	9
一般質問 6人が登壇	10～15
議会活動	16
委員会レポート	17
町民の声（吾妻地区 山田 幸男）	18

No.116

平成21年10月30日
発行：福島県猪苗代町議会



求められる 効率的な財政運営!

(11月1日開院予定の町立猪苗代病院)

町の財務を「議会がチェック」

平成20年度の決算を認定

あらまし

平成21年第6回猪苗代町議会定例会（9月定例会）は、9月7日から17日までの11日間にわたり開かれました。町から提出された議案

- 自動車物損事故による専決処分の報告2件
- 20年度の決算認定3件
- 21年度補正予算15件
- 条例改正4件 ■ 条例制定1件 ■ 委託契約1件
- 財産の取得2件 ■ 人事案件4件

ほかに、委員会提出議案1件が提出されました。また、補正予算案に対する修正案が提出されましたが、すべて原案どおり可決しました。

平成20年度 会計別決算額			
会計	歳入決算額	歳出決算額	
一般会計	82億 362万円	79億5,660万円	
特別会計	国民健康保険	18億 770万円	17億7,390万円
	後期高齢者医療	1億5,323万円	1億5,285万円
	老人保健	3億 624万円	2億9,269万円
	介護保険	11億4,228万円	11億2,900万円
	簡易水道事業	7,527万円	7,167万円
	下水道事業	8億5,777万円	8億4,131万円
	特環下水道事業	1億5,647万円	1億5,047万円
病院会計	収益的収支	4,215万円	4,136万円
	資本的収支	10億9,934万円	10億9,737万円
水道会計	収益的収支	2億9,740万円	2億7,903万円
	資本的収支	1億8,186万円	3億3,573万円

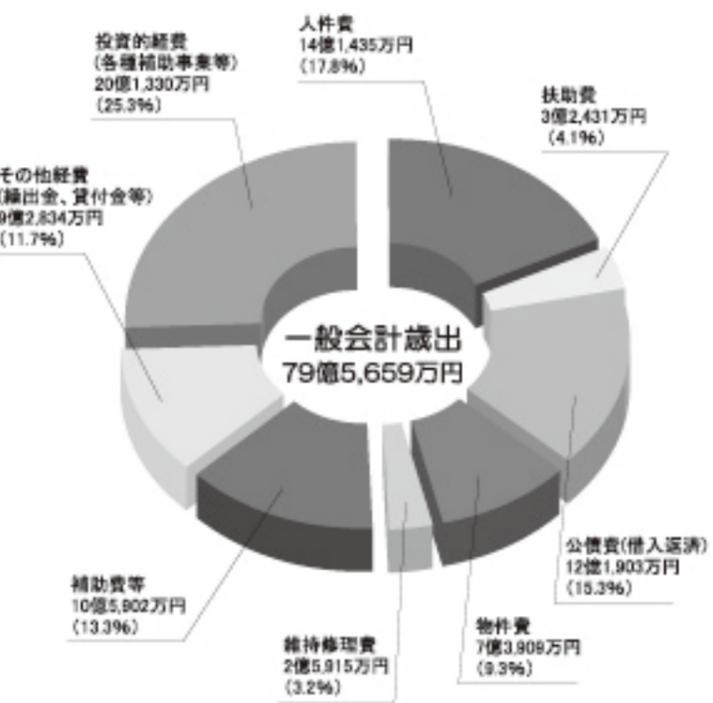
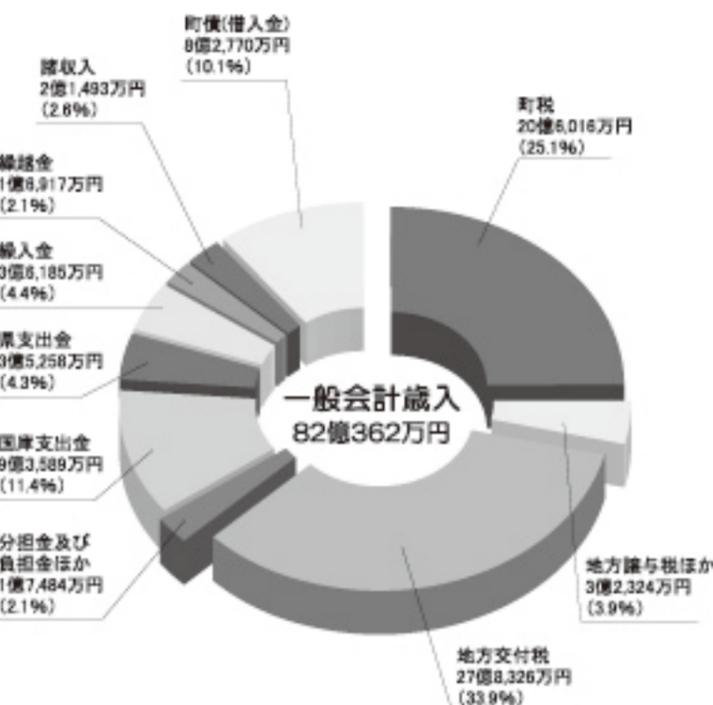
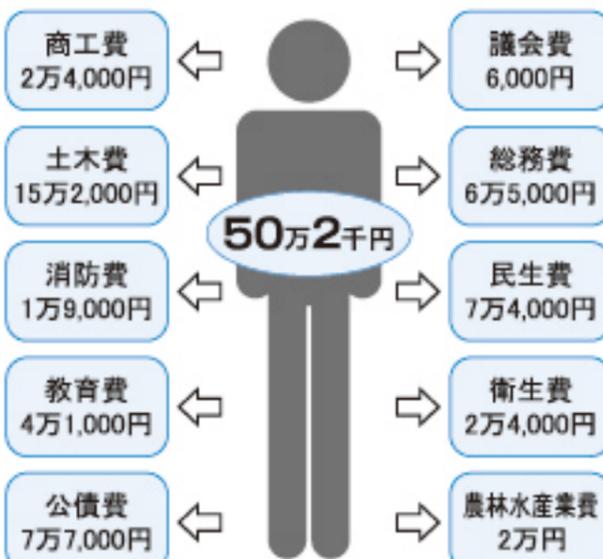
監査意見(抜粋)

平成20年度各会計及び基金の運用状況について、審査に付された各会計の決算書はいずれも関係法令等に基づいて作成され、会計経理は正確であり、予算の執行についても有効適正に執行されているものと認めた。

歳出では、義務的経費が人件費の減により減少し、投資的経費は増加した。町債(町の借入金)の年度末残高は一般会計、特別会計を合わせて3億4千900万円減少した。長期的健全財政を確保する観点からも、引き続き簡素で効率的な財政運営が図られるよう、今後とも努力されることを望み決算審査の意見とする。

代表監査委員 折笠光雄

町民(15,915人)一人当たりの 主な使い道(一般会計)



(21年度 一般会計補正予算)

歩いて暮らせる町づくり拠点施設(旧役場跡地)事業に質疑集中!!

賛成7人、反対6人で原案可決!!

地質調査費

問 温泉施設の建設計画時には地質調査をしなかったのに、なぜ今回は必要なのか。

答 工物(建築物・池など)をつくるには必ず地質調査をしなければならぬ。前回は民間で行った事業なので承知してない。

推進委員の任期(2年)

問 推進委員の任期(2年)の中で検討することや、計画延期の意見書が出ていない中で、なぜ今必要かの段階であり、何の結論も出ていない。その中で地質調査を行うことは先行している。推進委員会の意見を尊重していないのではないか。

答 方針については推進委員会で了解を得ており、施設の整備については、整備年度・内容について推進委員会の意見を十分に聞きながら進めていく。予定では、推進委員会かへ

地質調査費

ら1月に提言書が提出される。事業については、推進委員会から提言をいただきながらすすめていきたい。予算については、あらかじめ計上し準備をしていくということである。

国庫補助金はあるのか

問 国庫補助金はあるのか。前回(温泉施設)は事業採択にならず、事業取りやめになった。補助事業採択の見込みが立たないなかで地質調査をするとは心配だ。もし、補助金が確定しない場合はどうするのか。

答 概要要求の段階である。5年間の総体的予算となるが、まだ国庫補助事業採択の確約は得てない。本申請は11月となつていく。今後、本申請できるように推進委員の皆さんといろいろ議論を行い、補助金獲得に向け、全力でまい進していく。なお、調査費の予算が可決されても、推進委員会の結論を待つて執行する。

推進委員会の進め方に疑問がある

問 推進委員会の進め方に疑問がある。詳しい資料がないのに決断できる人はいない。推進委員会の検討結果を見て進めるのが、町としての事業の仕方ではないのか。

答 オブザーバーとしてコンサルタントの皆さんにも協力していただいている。基本方針に沿った予算計上である。

このような広大な事業を進めるにあたっては維持費を含め、町民に分かりやすい説明が必要

問 このような広大な事業を進めるにあたっては維持費を含め、町民に分かりやすい説明が必要。全体的な維持費はどのくらいなのか。

答 維持費は施設の内容によって変わってくる。一番経費がかかるのは建物ではないかと想定している。

遺跡調査費

問 調査内容は、歩いて暮らせる町づくり事業の拠点施設の建設から1月に提言書が提出される。事業については、推進委員会から提言をいただきながらすすめていきたい。予算については、あらかじめ計上し準備をしていくということである。

地となる旧役場跡地の遺跡調査の経費である

問 国・県の補助金はあるのか。

答 原因者負担なので、補助金はない。

問 対象面積と深さ、時期は。

答 建設予定地約1千860㎡。深さは1.0mから1.5m。調査時期は10月から12月の降雪前である。

場所が特定しているのか

問 場所が特定しているのか。

答 旧役場が建っていたところを基準に1千860㎡としている。

地質調査同様、拠点施設の事業内容が決まっていなくても遅くないのか

問 地質調査同様、拠点施設の事業内容が決まっていなくても遅くないのか。

答 亀ヶ城遺跡発掘調査は、いずれやらなくてはならないことである。地質調査とは別に実施したい。

～21年度補正予算に対する質疑～

【下水道特別会計繰出金】

問 当初で予算化したものをなぜ資本費平準化債(借金)を利用するのか。

答 元利については、後年度に地方交付税で補てんされる。

問 監査委員から町の借入を極力減らすよう意見が出ているが。

答 健全化計画に基づいて、計画的な借入と償還を行い、借入額を基準内に少しずつ減らしている。

【子育て支援特別手当交付金事業】

問 政権交代により、未執行事業の凍結の話があるが。

答 町には連絡がない。県でも正確な情報をつかんでいない。

～20年度決算に対する質疑～

【一般会計歳入決算】

問 歳入欠陥(収入額が予算額を下回る)の主な原因と対策は。

答 多額納税者による納入が遅れたためである。

問 特別土地保有税の滞納繰越(それまで滞納されている税金・料金が次年度に繰り越される金額)と収入未済額(収入として見込んだが会計年度に納入されなかった金額)が毎年増えている原因は。

答 20年度は多額納入され

【一般会計歳出決算】

た。特別土地保有税は15年度から課税が停止されているので、滞納額が増えることはない。

問 賦課徴収費で308万円の不用があるのに、補正予算で716万円増額している。その理由は。

答 補正したのは、年金からの住民税特別徴収に関連するものである。不用額については、委託料126万円、補助金で120万円、その

他であり、補助金については、納税組合に対するものなので、3月まで確定できない部分がある。そのため、3月補正では対応できなかった。

問 企業立地対策費について、委託による企業誘致の成果は。

答 町出身の方で首都圏在住の方に、本町への企業立地に向けた会社訪問・情報収集・情報提供など、月額5万6千円で委託したが、企業立地には至らなかった。今年度はこの委託は取りや

めて、企業立地の基本的な計画等を取りまとめた。

【国民健康保険特別会計決算】

問 不納欠損額(税金・料金のうち時効やその他の理由により、徴収が不可能となってしまったもの)の内容について伺う。

答 行方不明により欠損となったものは4名で、残りの32名が生活困窮者である。

地質調査費・遺跡調査費に修正案提出される!!

採決の結果、原案賛成9人、修正案賛成6人で、原案どおり可決

本会議において大橋清喜議員、五十嵐ミエ子議員から「平成21年度一般会計補正予算（第3号）」についての修正案」が提出されました。

歩いて暮らせる町づくり事業に関連する地質調査費・遺跡調査費について、推進委員会の結論が出ていないなかで、時期早尚であり、実施を延期すべきであるとの理由による減額修正案となっており、質疑・討論が行われました。

鈴木 武喜 議員

事業の構想が全く見えない。何ができるのか町民に説明ができない。こんな事業の進め方は、事業が成功するとは思えない。町民の意思を確認し、推進委員会の結論を待つて実施すべきである。

修正案賛成

五十嵐ミエ子 議員

この事業については、推進委員の一部から、町に意見書が提出されている。理解を得ないまま事業執行されることには問題がある。町民の皆さんの理解を得た上で執行されるべきである。

討論

後藤 公男 議員

行政は町民の共同参画を目指し、十分に町民へ説明するという姿勢を示している。町民の参加により町民が希望するものを作りあげていくためにも、この調査は必要なことである。

原案賛成

神田 功 議員

旧役場跡地の活用については今始まった問題ではない。今回の予算で地質調査・遺跡調査が実施できることは大変喜ばしい。推進委員会で議論し、早急な拠点施設整備をすべきである。

渡辺 真一郎 議員

旧役場跡地は文化財保護法による発掘調査・地質調査をしなければ購入する人もないし、有効利用もできない。予算を確保し、早急に実施すべきである。

審議した議案（条例の改正等）

- 電源立地地域対策交付金基金条例の一部改正 (賛成全員 可決)
預金保険法に規定する保険事故が発生した場合以外は繰越運用ができないようにするとともに、積立について、電源立地地域対策交付金に限定した基金とすることの条例改正
- 国民健康保険条例の一部改正 (賛成全員 可決)
緊急少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日まで全国一律に出産育児一時金の支給額を4万円引き上げるための条例改正
- 町コンバインの管理運営に関する条例の一部改正 (賛成全員 可決)
コンバインの更新に伴い型式を変更するための条例改正
- フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会開催記念基金条例の制定 (賛成全員 可決)
8月31日で解散となった大会組織委員会から残余財産の寄付を受け、ウィンタースポーツの振興を図るための事業資金に充てるための基金条例制定
- 戸籍総合システム構築事業委託契約締結 (賛成全員 可決)
戸籍等を電子化し、事務の省力化、住民サービスの向上、さらには戸籍情報の保護のためのシステム構築事業委託契約
- 財産の取得について（除雪ドーザ 2台） (賛成全員 可決)
除雪ドーザの老朽化に伴い、8t級1台、11t級1台を購入

主な質疑

フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会開催記念基金条例

問 期限を5年間とするのはどうしてか。

答 町は組織委員会から1千920万円の残余財産の寄付を受け、ウィンタースポーツ振興のために3つの事業に用途を限定し、取り崩し方式で事業を展開していく。約5年でその事業効果が発揮できるだろうと組織委員会で見込んでおり、それを尊重し期限を制定した。

問 基金に追加する積立とは。

答 組織委員会の精算額が確定していないので、確定した時に積み増しをするためである。一般会計からの追加積み立てなどではない。

財産の取得について

問 除雪ドーザは、どのメーカーのものか。全体の台数は増えることになるのか。

答 川崎重工とキャタピラー三菱である。老朽化による更新である。

問 狭い生活道路の除雪依頼が出ています。この機種で対応できるのか。

答 今回取得する8tクラスのカヤタピラー三菱は、4.5mの路線での使用を予定している。狭い道路は小型機種の委託で対応する。

問 機械の耐用年数は。法的には7〜8年であるが、本町は30年以上使用している。



(除雪ドーザ)

あなたの声を審議しました!!

臨時会
7月30日開催

国の経済対策で 戸籍システム充実と 備品購入を予算化

9月定例会で審議された請願は、次のように決まりました。

《採択》

○2010年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願
提出者 福島県教職員組合

紹介議員 中央執行委員長 浦井信義
渡辺真一郎議員

文教厚生常任委員会

《不採択》

○「所得税法第56条の廃止」を求める意見書の提出について
提出者 会津若松民主商工会

会長 田勢元喜
婦人部長 築井百合子
紹介議員 五十嵐ミエ子議員

総務常任委員会

意見書の提出

次のとおり、委員会提出議案として可決し、意見書を関係機関へ提出しました。

「2010年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書」

審議した議案（条例の改正等）

- 介護保険条例の一部改正承認(専決) (賛成全員 承認)
賦課期日後において、資格取得、喪失等があった場合の保険料計算について10円未満の端数処理をしないこととする条例改正
- 一般会計補正予算 (賛成全員 可決)
国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金による補正など
(戸籍事務の電子化、林道舗装工事、上ノ上住宅断熱工事、亀ヶ城展望台等の撤去工事など)
- 亀ヶ城公園(体験学習施設外構)の建設工事委託に関する協定の一部変更 (賛成全員 可決)
駐車場を利用者に開放しながらの工事施工で、完成に遅延が生じることとなったため協定期間の変更

<教育委員>

～各種委員決まる～

教育委員及び固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、次の方々が選任されました。

任期は、教育委員が平成21年10月1日～平成25年9月30日まで、固定資産評価審査委員が平成21年10月1日～平成24年9月30日までです。



穴澤 周一 氏 (西真行)

<固定資産評価審査委員>



田中 稔務 氏 (沼尻駅前)



渡部 賢一 氏 (西久保)



氏田 勝 氏 (百目貫)

主な質疑

- 問** 戸籍住民基本台帳の電子化に6千900万円。今やらなければいけないのか。
- 答** なかなか事業に着手できなかったが、全額交付金で対応できるため今回の実施に踏み切った。
- 問** 整備後は、住民にどのような利便性があるのか。
- 答** 住民基本台帳と、今回の戸籍システムをつなぐことはできないが、将来的には、事務の省力化・戸籍情報保護など、住民サービス向上につながるものである。
- 問** 女性特有のがん検診事業とあるが、事業費はどのように算定しているのか。
- 答** 子宮頸がん、乳がん検診の対象者のうち、それぞれ50%の検診率・受診率があるものとし、予算措置した。対象人数は子宮頸がん377人、乳がん529人である。
- 問** 地域活性化・経済危機対策交付金の目的を考慮し、天鏡台線一箇所を工事するのではなく、陳情がでている道路のうち、数箇所を優先順位で工事すべきでは。
- 答** 当初予算でできない事業を優先し、将来補助事業で計画していた路線を交付率10分の10というところで予算計上した。
- 問** 公用車の購入について、低公害対策車である。買い替えてあり、最近、複数の保健師で対応しなければならぬ事例が発生していることから、軽自動車から普通車に変更した。
- 問** 着地型観光地の交付金委託事業の内容は。
- 答** ふるさと雇用再生特別事業は質の高い観光地を目指すし、観光調査、案内人の増員、商品開発、旅行業取扱資格取得の取り組みに2名を3年間雇用する。委託先は観光協会である。



渡辺真一郎 議員

**コンサルタントへの委託の
今後の予定と計画は**

質問 近年の主なコンサルタント委託業務内容とその金額は。

答弁 企画立案の基本計画策定業務として次世代育成支援行動計画策定業務、コンポストセンター基本計画業務、南部地区区画整理変更調査、亀ヶ城公園基本計画修正、公共下水事業再評価業務等で3千700万円を支出。今後は十分精査・検討しながら、職員が自ら企画立案することで対応していきたい。

**扶助費の増加による
町財政の今後の対策は**

質問 扶助費の増加により、町財政へどのような影響があるのか。

答弁 負担比率は増えていないが、金額は近年平均5%増えている。財政支出の割合は約4%であり、10年前の倍となっている。このまま推移すれば財政を圧迫する支給の適正化等の施策が必要である。今後、人件費・物件費等の歳出削減を図る。

**農業振興地域整備計画に係る
国の指導は**

質問 農業振興地域に関する国・県の指導及び町の管理はどのように行っているのか。

答弁 職員の任命（出向）については町長の専権事項であり、派遣ではなく出向である。あくまでも職員の定数内で対処し、地方公務員法第17条による。地方自治法第96条の議会議決事項に該当しないものである。

**フリースタイル世界選手権
組織委員会への職員派遣は**

質問 公益法人等への職員の派遣等に関する条例があるが、フリースタイルスキー世界選手権大会組織委員会は任意の団体であり、公益法人等ではない。組織委員会への職員の派遣は町長の特権とのことであるが、特権とは何か。職員の派遣及び人件費の支払いは議会の承認が必要ではないのか。町は1億6千500万円を補助金として支出している。派遣職員の人件費は4年間で約2億円の支出であり、合計で約3億6千万円強となる。町民にお知らせすることが必要ではないのか。



大橋 清喜 議員

**翁島小学校改修工事発注に
問題はなかったのか**

質問 夏休み中に工事を完了することを条件に工事を発注したが、夏休みが終わっても工事が完了せず、また、保護者や地元住民に何の説明もなかった。さらには、当初の工事落札価格が大分安かったにもかかわらず、追加工事で安くなった部分を補てんするような契約をしているのは不自然だ。



(改修中の翁島小学校)

答弁 現在、国・県の行政指導はない。農業振興地域計画は平成10年に県より指定された。おおむね5年ごとに基礎調査をすることになっており、農業センサス調査のデータを県に提出している。農業情勢の変化もあり、ほ場整備事業「土田北地区」換地後、全地域の整備計画を策定に取り組む。



(一部が農業振興地域として残る現地)

答弁 保護者に対しては、学校だより・園だより等でお知らせした。前年度の工事と比べて工事内容が変更となり、工法も変更となった。このため工期を延長し、さらには変更部分の工事費に追加が生じたためである。



渡部 英一 議員

20年度の決算を踏まえて 今後の政策は

質問 決算を踏まえ、早い時期での次年度対策が必要ではないか。来年度にむけての政策はあるのか。また、政権交代によって今後の事業にどのような影響があるか。

答弁 すでに予算化している事業等については政権交代による財政への影響はないものと考えている。

20年度については計画どおりの事業執行により効率的な財政運営ができた。フリー

スタイルスキー世界選手権猪苗代大会においても、多くの町民の皆さんのご協力のもと成功させることができ、想定した以上の成果をあげることができた。今後は、従来どおり国と地方の役割分担を明確にしたうえで財源執行ができる体制を、国政に期待しながら事業実施していく考えである。

産業の活性化対策はどのような

質問 商工業・観光業・農業に対する具体的な活性化対策は。特産品を商品開発する機関が必要では。

答弁 商工業振興対策事業として、商工会運営強化事業、空き店舗対策事業をはじめとする各種団体等への支援事業、そばマップの作成などがある。今後は、商工会と観光協会による、プレミアム商品券発行事業を計画しており、商品券の使用先や事業

者の評価等を分析し、下半期の事業に反映させたい。農業振興策については、集落営農の推進と、食糧自給力・自給率の向上を図っていく。農産物の輸入自由化や価格の変動に強い農業の実現で、地域の活性化が図られると考えている。

特産品開発については、付加価値を高める技術が必要で、拠点施設をつくっていくなかで、検討していく。



(観光協会発行のプレミアム商品券ポスター)

高齢者にやさしい 福祉支援策は

質問 老人クラブの会員減少、組織の弱体化が進行しているが打開策はあるか。

答弁 老人クラブは、高齢者の健康づくり・介護予防・地域の支えあい等の役割を担っており、高齢者対策における重要な組織である。町は県に対し、補助基準を緩和するよう働きかけていくとともに、町単独で連合会に参加する小規模クラブ（30人以下）に対しての補助金交付について検討していく。また、補助申請事務の簡素化もあわせて検討していく。

質問 75歳以上の高齢者が負担する医療費の無料化と、75歳という節目の時期に行う人間ドック費用を無料化する考えはないか。また、70歳以上の方へ、奨励金として商品券を支給する考えはないか。

答弁 町内で75歳以上の高齢者は約2千900人であり、医療費を無料化したときの財政負担は非常に高額である。所得の低い方もおられるが、その方々への対処としては、後期高齢者医療制度の保険料において、所得に応じた設定がされている。

商品券の支給などは、経済の活性化に効果があると考えられるが、財政状況を考慮しながら検討していきたい。

行政としては、高齢者の皆さんへの支援について、単にお金を支給するだけでなく、良質なサービスを提供していく努力をすべきと考えている。



(ゲートボールで健康増進)

人間ドックの受診については、高齢者の皆さんが健康で過ごすための予防策にもなるので、どの程度の支援ができるか具体的な数字はあげられないが、今後、検討していきたい。



穴沢 進 議員



渡辺 二公 議員

有害駆除対策は

質問 野猿対策については、毎年貴重な税金が使われているが、その費用効果と、被害状況はどうなっているのか。

答弁 今年度のサル対策費として、約300万円予算計上した。これまで、追払い用花火、ヤギ放牧監視巡回委託等で約100万円を執行した。未執行分として、接近警戒システムを予定している。これは、猿を捕獲しその猿に発信機を取り付けることで、猿を追うことができるというシステム

ムで、11月頃までに設置したい。昨年度は有害駆除隊が20回、延べ35人、職員は10回の出勤だったが、今年度は駆除隊の出勤はなく職員の出勤が12回となっている。農作物の被害は家庭用野菜が主で、大根・ネギ・豆・イモ類・とうもろこし等で被害額については不明である。最近では水稲の被害も見られ、約40aが被害にあっている。今後も、被害状況や地域住民の皆さんのご意見を伺いながら、効果のある対策を講じていきたい。

質問 カワウ捕獲にたずさわる有害駆除隊の安全対策と、長期的駆除方針はどうなっているのか。

答弁 駆除隊員については、人格・見識とも優秀な方々を委嘱しており、年1回の実弾訓練や法令実技などを実施している。安全対策として、駆除時における関係機関と地域住民への周知、早朝の時間帯での駆除を行うこと、さらには隊員自身の安全確保にも努めている。このほか、マスクの着

用と素手の禁止を徹底するなど、鳥ウィルス対策も行っている。
カワウの長期的駆除方針として、会津地域協議会のなかで「福島県カワウ保護管理計画」に基づいた広域的な話し合いを進めながら、割り当てられた捕獲数に基づき駆除していく。



(駆除されたカワウ)

国保税の引下げを

質問 国民健康保険料が高くて払えないという声が聞かれるが、減免や基金取り崩しなどの措置により、国保税を引き下げることができないか。

答弁 高齢化による医療費の上昇、後期高齢者支援金の増額などにあわせて、国保税も増大する制度であるため、税負担は避けられない。

平成12年の国からの通知の趣旨により、基金額が基準を満たしてはいないが、単年収支が黒字であることから、今年6月に、緊急避難的に保険税の引き上げ幅を緩和す

るための基金取り崩しについて、予算計上している。

特定検診の検査項目が減っているが大丈夫？

質問 特定検診になって受診率が落ちていますが、受診率向上対策は。また、心電図・眼底・貧血の検査項目がなくなったが、町の単独事業で行なうことはできないか。

答弁 周知を徹底し、かかりつけ医師からの助言・協力の要請、電話や訪問による個別受診勧奨、未受診者の掘り起こしなどにより受診者の増加を図っていく。

検査項目ではなくなりましたが、検査については、検診当日、医師の診断により、検査の必要があればできるようにしている。町単独で3項目の検査を実施すると、約240万円程度の経費が見込まれるため、受益者負担の原則を前提に検討したい。



(特定検診で健康チェック)

どうすすめる歩いて暮らせる町づくり事業

質問 推進委員から事業延期の声が聞かれるがどのように対応するのか。

答弁 この事業は、「車」中心のまちづくりから、「人」中心のまちづくりへ方向転換し、高齢者や子育て世代が、生活や活動出来る場の実現を目指すものである。推進委員会の皆さんと議論のもとに、整備していきたい。



五十嵐ミエ子 議員

議会活動

第15回
議長杯ソフトボール大会

8月23日に運動公園にて開催されました。議会チームも参加するなか、全8チームの熱い戦が繰り広げられました。



(議長による始球式。ストライク?!)

会津耶麻町村議会
議員研修会

10月9日に猪苗代町、磐梯町、北塩原村、西会津町の各議員が出席のもと、磐梯町公民館で開催されました。財務省福島財務事務所長 佐藤暁彦氏による「日本経済の動向と会津地方経済の今後」と題した講演を聴講してきました。



(来年度の予算編成方針は?)

福島県町村議会
議員研修会

10月19日に郡山市ピックパレットで開催されました。県内の町村議会議員が出席し、東京大学名誉教授 月尾嘉男氏による「足元の宝物の発見で地域を再生」、政治評論家 有馬晴海氏による「舞台裏から見た政治とこれからの展望」と題した講演を聴講してきました。



(舞台裏から見た政治を語る有馬氏)

第22回
議長杯ゲートボール大会

9月27日に運動公園町営コートにて開催されました。議会チームも2チーム編成で参加し、全14チームによる戦いが繰り広げられました。どのチームも高いテクニックを持っておられ、僅差で「八幡チーム」の皆さんが優勝しました。



(目指せ、第一ゲート通過!)

委員会レポート

～議会広報編集特別委員会研修～

8月25日から26日の2日間、にわたり、東京・シェーンバツハ・サポーにて、「町村議会広報研修会」が開催されました。

武庫川女子大学言語文化研究所・同文学部教授 佐竹秀雄氏による「わかりやすい文章表現・表記について」、株宣伝会議 取締役編集室長 田中里沙氏による「情報時代にもとめられる広報」について、株式会社・ツ・ユー代表取締役社長 神原弥奈子氏による「ネットPR発想で広がるステークホルダーとのコミュニケーション」について、それぞれ講演がありました。

佐竹氏の講演では、文章作成の基本、わかりやすさの原理、表現の技術、表記の基礎など、広報の技術的な部分について研修しました。

田中氏の講演は、「議会だより」を通じ、よりよい情報を提供するためには、誰に対する情報なのかを明確にし、情報発信の対象である住民との接点を増やすこと、多くの人に参加して



(熱心に研修する委員)

もらうことなどが必要とのことでした。

神原氏の講演は、これからはますます拡大するであろうネットPRの必要性についてのお話でした。

議会広報クリニクは、広報コンサルタントである深沢徹氏が講師となり、第2分科会に参加しました。14町村の議会広報をクリニクした内容について、丁寧にお話していただきました。

一つ一つのアドバイスが今後の議会広報編集に役立つ、大変有意義な研修でした。

第70回 町村議会広報研修会



(佐竹氏による講演)

町民の声



吾妻地区
山田 幸男

平成維新

私は歴史が大好きで、学生時代から多くの本を読んできました。

中国史では、国家滅亡時、皇帝の無能・官僚の腐敗・人民の生活苦、これが4千年繰り返されたのです。

建国時には、皇帝・官僚とも責任感に満ち、国家運営に携わりますが、太平に慣れ親しむと、自己顕示欲・汚職等おなじみの悪弊が噴出し滅亡へと向かいました。

思うに、日本も第二次世界大戦で一度国が滅んだと考え

れば、昭和20〜40年代が建国期、平成バブルが最盛期、現在が滅亡期と考えればよいかもしれません。

しかし、見方を変えれば、日本の江戸末期と思えなくもありません。幕府行政の破綻・大名の借金苦・重税による人民の生活苦・列強の外圧と国として存続できるかの瀬戸際でありました。それが、明治維新となり建国の機運が盛り上がり、国として存続できました。

現在、民主党が選挙で大勝し政権交代となり、旧来の悪弊の見直しが行われようとしています。

変換のときは誰しもが大変ですが、明るい未来のため、町民・議会・町行政・県・国が一体となった活動が必要とします。明るい「平成維新」に期待します。



(歩いて暮らせる町づくり推進委員会による「まちなか歩き」)

傍聴においで下さい

12月議会は
12月7日
(月曜日)
開会予定です。

編集後記

秋の農繁期がひと段落し、町の行事は繁忙期が終わるのを待っていたかのように立て続けに開催されています。議会は9月定例議会以降、議長杯ゲートボール大会や、「議会活性化に資するため」の議員研修会が2回行われました。

今回発行の116号編集にあたり、全国広報研修会の成果を発揮しようと思気込んでみました。特に、通常より10日早い発行を目標に、編集委員に汗をかいていただきました。

今後は、議会終了後一ヶ月以内の発行を目指し、より早く議会の動きを町民の皆さんにお知らせしていけるよう努力していきたいと思えます。

渡部 英一

議会広報編集特別委員会

- 委員長 渡部 英一
- 副委員長 佐藤 光幸
- 委員 大橋 清喜
- 委員 渡辺 真一郎
- 委員 五十嵐 ミエ子
- 委員 渡辺 二公
- 議長 関沢 和人